

「損害保険市場への提言と保険市場研究会」(メモ)

2024年11月28日

三宅正太郎

1. 商品・サービスの流通市場（マーケット）の役割
多数の生産者（供給者）と消費者(需要者)の出会い
市場による自由な数量と価格の決定
独占禁止法等による弊害の除去

2. 損害保険商品の特性と損害保険市場
複雑な価格構成
情報の不均衡性
売手優位の傾向

3. 我が国の損害保険市場の特殊性
過去の経緯により代理店（特に企業内代理店）経由の販売多数
1996年 市場の販売チャネルを多様化するために保険仲立人（保険ブローカー）
制度の導入
消費者の損害保険に関する関心の薄さ
売手優位の状況変わらず

4. 保険市場研究会の設立と2016年の提言
市場に大きな変化見られず
2016年有志による保険市場研究会の設立
自由で競争的な市場の形成のためには、監督当局を含めた全ての市場参加者の協力努力が必要との提言

(以上)